

I 広島市環境基本計画

本市は、中国山地を背に緑豊かな山々や丘陵に囲まれ、南には風光明媚な瀬戸内海が開け、太田川河口デルタには6つの川が流れ、「水の都」といわれる特有の景観を形成する豊かな自然に恵まれた都市です。

昭和20年(1945年)8月6日、本市に人類史上初めて原子爆弾が投下され、都市の機能は麻痺し、多くの尊い生命が失われ、この恵まれた自然は壊滅的な打撃を受けました。この惨禍にもめげず、本市は、市民の英知と努力によって目覚ましい復興を遂げ、自然との共存を図りつつ、中四国地方の中核機能を担う都市として発展してきました。

水と緑に代表される本市の恵まれた自然には、被爆都市として訴え続けている平和の象徴として育まれてきた歴史的背景があります。

しかし、都市の発展に伴う人口の集中や産業の集積、また、これまで社会の繁栄を支えてきた大量生産、大量消費及び大量廃棄の社会経済活動は、環境に大きな負荷を与えており、身近な環境に影響を及ぼすだけでなく、地球温暖化、オゾン層の破壊等、地球的規模で環境へ影響を及ぼしており、人類を含むすべての生物の存在基盤を将来にわたって脅かしています。

健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受することは、健康で安全かつ快適な生活を営む上での市民の権利であり、この環境を維持するとともに向上させながら将来の世代に継承していくために行動することは、私たちの責務です。

私たちは、社会経済活動や生活様式の在り方を見直すとともに、一人ひとりが環境をより良くするための努力を重ね、さらに国内外の地域の人々とも互いに協力し合って、地球上のあらゆる生命が平和のうちに共生できるような取組を推進しなければなりません。

このような認識の下、私たちは、人と自然が共生し、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な都市を目指すとともに、地球環境の保全に貢献していくため、広島市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、平成22年度を目標とした広島市環境基本計画を策定し、市民、事業者との協働により施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

○ 基本理念と基本目標

広島市基本構想に掲げた本市の将来の都市像「国際平和文化都市」を環境面から実現することを目的に、基本条例を踏まえ、基本理念と5つの基本目標を設定しています。

また、**ゼロエミッションシティ広島の推進と、地球温暖化対策の推進**を重点的取組としています。

・基本理念「ひとにやさしい環境をまもり、つくる都市」

・基本目標

基　本　目　標		対象とする環境の範囲等	
1	自然環境が保全され人と自然がふれあうまちを目指し、将来の世代へ継承する	自然環境	地形・地質、土壤、気候、野生生物 等
2	健康かつ安全な生活環境を保全し、循環型社会を構築する	生活環境	大気質、水質、騒音・振動、廃棄物 等
3	潤いと安らぎのある都市環境を保全し、より良い都市環境をつくりだす	快適環境	景観、緑、水辺、歴史的・文化的資源 等
4	地球環境の保全に積極的に貢献する	地球環境	地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊 等
5	市民・事業者・行政の協働により環境を保全し、より良い環境づくりに取り組む	—	基本目標の達成に向けた、市民・事業者・行政の役割分担と協働についての項目です。